

令和 5 年 12 月 16 日

郡市区等医師会長 殿

一般社団法人大阪府医師会
会長 高井 康之
(公 印 省 略)

石綿健康被害救済制度の周知と医療記録等の取扱いについて

日頃より本会会務にご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

標記につきまして、日本医師会から別添のとおり周知依頼がありました。

本件は、環境省からの通知に基づき、石綿健康被害救済制度を周知するとともに、石綿関連疾患は発症までの潜伏期間が非常に長期であることから、申請者が申請時に支障を生じることのないよう、医療記録等の長期保存について協力を依頼するものです。

つきましては、貴会におかれましてもご了知いただくとともに、貴会会員への周知方ご高配を賜りますようお願い申し上げます。

■ 日本医師会通知より抜粋

石綿による健康被害を受けた方については、「石綿による健康被害の救済に関する法律」に基づく石綿健康被害救済制度により医療費等が支給されています。

石綿による健康被害を受けた方が被害者救済本制度へ申請をするに当たっては、申請者の罹患した疾病が石綿を吸入したことによる指定疾病（法に規定する中皮腫、肺がん、著しい呼吸機能障害を伴う石綿肺及び著しい呼吸機能障害を伴うびまん性胸膜肥厚）であることを確認するため、申請者において医療記録等を提出することが必要とされています。石綿関連疾患は発症までの潜伏期間が非常に長期であることから、申請者が申請時に支障を生じることのないよう、可能な限り、医療記録等の長期保存についてご協力いただければ幸いです。

(参 考)

■ 日本医師会ホームページ「メンバーズルーム」からも別添文書の閲覧が可能です。

https://www.med.or.jp/japanese/members/bunsho/data3/kenko1/2023ken1_1614.pdf

※ユーザー名とパスワードでのログインが必要です。

ユーザー名：会員 ID（日医刊行物送付番号）の 10 桁の数字（半角入力）です。

宛名シール下部に印刷されている 10 桁の数字です。

パスワード：生年月日の「西暦の下 2 桁、月 2 桁、日 2 桁」を並べた 6 桁の数字（半角入力）です。

【担当事務局】大阪府医師会地域医療 1 課
TEL: 06-6763-7012 FAX: 06-6766-2875